

## 仕 様 書

- 1 業 務 名 議会広報誌（6・9・12月定例月議会号）作成業務
- 2 業 務 期 間 契約締結日から令和4年2月10日まで
- 3 業 務 内 容 議会広報誌（以下「広報誌」という。）の作成及び成果品の納品
- 4 タイトル かなざわ市議会だより
- 5 規 格  
(1) 6月定例月議会号  
サイズ；A4判  
用紙；マットコートA（35） 両面4色（カラー印刷）  
16ページ（議会本会議の質問者数によってページ数が決定するため、変更の可能性あり）  
組型；本文横2段（1段約46行、1行約21文字）  
写植級数；本文10.5ポイント、写真点数；20～40点、  
カット点数；2～6点、重量；35g以下／部  
ホームページ掲載用PDFを納品すること。  
  
(2) 9月定例月議会号  
サイズ；A4判  
用紙；マットコートA（35） 両面4色（カラー印刷）  
20ページ（議会本会議の質問者数によってページ数が決定するため、変更の可能性あり）  
組型；本文横2段（1段約46行、1行約21文字）  
写植級数；本文10.5ポイント、写真点数；20～40点、  
カット点数；2～6点、重量；44g以下／部  
ホームページ掲載用PDFを納品すること。  
  
(3) 12月定例月議会号  
サイズ；A4判  
用紙；マットコートA（35） 両面4色（カラー印刷）  
20ページ（議会本会議の質問者数によってページ数が決定するため、変更の可能性あり）  
組型；本文横2段（1段約46行、1行約21文字）  
写植級数；本文10.5ポイント、写真点数；20～40点、  
カット点数；2～6点、重量；44g以下／部  
ホームページ掲載用PDFを納品すること。
- 6 印刷部数 各 205,000部
- 7 作成方法 作成にはDTPを導入し、作業の効率化、迅速化を図ることとし、以下のとおり行うものとする。

- (1) 文字原稿 ; 議会事務局で編集し、各定例月議会号について、指定する期日までに電子データで入稿する。
- (2) レイアウト ; 文字量に応じて写真・カットスペース・イラストを取り入れ、割付けを行うこと。また、コラム等は、飾りケイ線等で体裁を整えるとともに、紙面全般にわたり、より読みやすく、親しみやすくするために、文字デザイン、色彩等を工夫し、積極的な提案を行うこと。
- (3) カット原稿 ; 議会事務局で指示する題材(季節に関連したもの等)を掲載すること。
- (4) 校 正 ; 文字校正3回、色校正1回。

## 8 作成手順

- (1) 各定例月議会開会日の概ね1か月前に確定する議会日程を踏まえ、作成スケジュールを議会事務局と協議する。なお、6月定例月議会号については、契約締結後、直ちに協議すること。
- (2) 各定例月議会開会日の翌々日に本会議の質問者数が決定次第、議会事務局からページ数を通知する。
- (3) 作成スケジュールに沿って、議会事務局が文字原稿を編集し、指定する期日までに電子データを入稿する。
- (4) 校正作業を行う。(文字校正3回、色校正1回)
- (5) 議会事務局が指定する期日(議会事務局が最終校正を確認し、印刷開始を指示した日を含め、概ね7日以内)に配付業者及び議会事務局に広報誌を納品する。
- (6) 広報誌について、PDFデータ及びテキストデータを納品する。

## 9 その他

- (1) 配布業者への納品(広報誌のみ)  
広報誌(各定例月議会号)について、1,000部は議会事務局に、204,000部は議会広報誌配布業者が指定する場所にそれぞれ納品すること。その際、例えば1,000部単位など、部数がカウントしやすい形で梱包して納品すること。なお、詳細については議会事務局と協議すること。
- (2) データの作成・納品  
広報誌(各定例月議会号)について、ホームページ掲載用にPDFデータで作成し、議会事務局に納品すること。  
また、別途委託業務(議会広報誌点字版発行業務)のため、広報誌(各定例月議会号)のデータを「テキスト形式」で作成し、議会事務局に納品すること。
- (3) 成果品に係る受注者の著作権(著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。)を成果品の引渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。また、本業務の成果品に関して取得した著作者人格権については行使しないものとする。  
また、発注者が複製・インターネットサイト掲載・写真使用を行うことを認めること。

(4) ページ数の増減がある場合は、委託金額の変更について議会事務局と協議し、変更契約を締結することができる。

10 納 期

- (1) 6月定例会議会号 令和3年8月2日頃
- (2) 9月定例会議会号 令和3年11月1日頃
- (3) 12月定例会議会号 令和4年2月1日頃

※各定例会議会の会議日程により作成スケジュールが決定するため、納期が変更となる場合がある。詳細日程については議会事務局と別途協議すること。

11 支払方法

各月定例会議会号に係る成果品の納品完了後に支払うものとする。

12 参 考

過去3か年のページ数実績

年度	定例会議会	ページ数
平成30年度	6月	16ページ
	9月	20ページ
	12月	20ページ
令和元年度	6月	16ページ
	9月	20ページ
	12月	20ページ
令和2年度	6月	20ページ
	9月	16ページ
	12月	20ページ